

会議録

会議の名称	令和7年度第2回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年10月21日（火）午後2時から午後3時50分まで
開催場所	エコプラザ西東京 多目的スペース
出席者	【委員】山谷委員、木村委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、澤野委員、海老沢委員、恒成委員、衣川委員、福山委員、渡部委員、安部委員、田中委員、豊川委員 【事務局】白井みどり環境部長、西川資源循環推進課長、本多清掃係長、船場資源循環推進係長、山岡資源循環推進係主査、岩崎資源循環推進係主任
議題	(1) 廃棄物減量等推進員との連携について (2) 生ごみリサイクルについて (3) エコプラザ施設の見学について (4) その他
会議資料の名称	資料1 廃棄物減量等推進員について 資料2 生ごみ及び生ごみ一時処理物無料回収事業について 資料3 簡易生ごみ処理機実証実験結果
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
(発言内容等)	
1 会長から開会の挨拶 2 議題 (1) 廃棄物減量等推進員との連携について (2) 生ごみリサイクルについて (3) エコプラザ施設の見学について (4) その他	

(委員からの主な意見等)

会長：皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより令和7年度第2回西東京市廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日の出席状況については、全委員出席となっています。傍聴人については、2人です。

～ 事務局より配布資料の確認 ～

事務局：お手元の令和7年度第1回の会議録（案）について、委員の皆様に事前に送付し、ご確認いただき、特に修正点等はございませんでしたが、ここで何かご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

(意見なし)

会長：それでは（案）を取って、確定といたします。

議題(1) 廃棄物減量等推進員との連携について

～ 資料1 「廃棄物減量等推進員との連携について」の説明 ～

会長：説明ありがとうございました。当審議会には、廃棄物減量等推進員として、衣川委員、福山委員が参加されております。お二方からご意見はございますでしょうか。

委員：2018年からやっています。当初は主に集積所の排出状況を確認し、報告していました。戸別収集となってからは以前のようにごみが散らかっているということはほとんどなくなりましたが、小規模集合住宅の集積所では、例えば曜日関係なく排出されているペットボトルが強風にあおられて路上に散乱して危ないことがあります。個人宅で散らかることはほとんどありませんが、通りすがりの人が捨てたり、ごみ袋からこぼれたのではないかと思われるごみが道路や畠の隅にたまっていることもあります。現在はこれらのものを拾う活動まではしていませんが、市への報告事項として挙げています。推進員として、事案に触れながら個人としてもう少しこうしないといけない、などの意識向上を行い、有意義に感じています。

委員：戸別回収になったことで、ごみに対する個人の意識が上がったのではないでしょうか。自宅の前に排出するので、カラス被害や汚れることについてしっかり対応している人が多いと思います。推進員としての活動も以前よりは軽減されていると感じているので、その分を何か他の活動、ごみの減量やリサイクル、水切りなどについて重きを置いていくのがいいと思います。

会長：推進員の方の意見でしたが、他の委員のご意見もお願いいたします。

委員：以前に事務局から「全ての地区に推進員を配置するのは難しい」とのお話があり、当時45人いたとのことでしたが、現在は何人いるのでしょうか。また、推進員のなり手が中々いないとのことではありますが、足りないところをいかにして増やして配置するか、というのも市の役割であるとの発言もありました。推進員の人数や役割についての他自治体との比較、また推進員のしおりの作成など、何かアイディアはありますでしょうか。

事務局：人數は年々減少しており、令和6年度末で38人になります。増やすための方策ですが、資源循環推進課の広報誌である「ECO羅針盤」で欠員の募集をかけています。ホームページの該当ページも見やすくリニューアルし、また、地区にかかわらず、意欲のある方から応募いただけるような形にしています。今年度に入り問い合わせもあり、新規に始めたいという方もいらっしゃいました。

会長：他市との比較の質問もありました。私が把握している他市の状況としては、まず自治会の加入率が高く、組織的にしっかりとしているかがポイントです。自治会がしっかりとしている地域は、各地区から推進員の候補が推薦されてくるので定着率が高くなります。逆に東京都のような大都市で、自治会がほとんど機能していない地域ではオープンに公募しなければならず、中々集まりづらいです。西東京市以外の多摩地域でも、同様な状況であると言えます。

委員：担当地区内に集合住宅がある場合は敷地に入れないところもあるかと思いますが、その場合推進員はどのように対応しているのでしょうか。

会長：おそらくですが、集合住宅には自治会があり、そこにお願いしてやってもらっているケースが多いと思いますが、西東京市ではどうでしょうか。

事務局：敷地内に入らないと集積所の状況がわからない箇所もあるので、その場合は道路上から見える範囲での巡回になります。小さめの住宅なら集積所が道路に面していることが多いので、そのような箇所は巡回が可能です。

会長：集合住宅は管理人や自治会長が中心になってやってもらいたいです。敷地内の集積所に立ち入るのはよろしくないので、その際には市が管理人（会社）と連携し、不適切な排出や不法投棄への対応を図っていくことになります。

副会長：推進員の謝礼は月額3000円とのことで、ごみに対する意識や熱意のある方にやってもらいたいと思いますが、定例的に毎月口座に支払われているのか、報告書等を受け取って活動を確認した時点で支払ってるのはどちらでしょうか。

事務局：報告書は必ず提出いただき、その後に謝金を支払っています。

委員：自分の住む集合住宅に、ごみの未収集時の対応や、地域のごみ拾いなどを子どもを連れて自主的にやってもらいたい主婦の方がいます。このような方に推進員として声をかけても大丈夫でしょうか。子連れでも問題ないでしょうか。

事務局：特に問題はありません。意欲のある方を募集していますので、是非お声掛けいただければと思います。

委員：推進員の方は活動中に、市民の方が見てそれとわかる容姿なのでしょうか。それとも傍からではわからない見た目で活動しているのでしょうか。

委員：腕章を支給されてますが、仰々しいので着用していません。活動中は周囲を見回しながら歩いたりしており、やや不審な感はすると思うので、何をしているか問われた際に身分を証明できるように腕章を携行はしています。問われたことは今まで一度もありません。

会長：本当は腕章をつけて見回りするのが一番いいです。自治体によってはキャップやベスト着用のところもあります。

集積所から戸別収集に変わったものの、西東京市における推進員の果たす役割は依然大きいと思われます。例えば分別の仕方がわからないときに、推進員の方に気軽に相談したりすることもできます。また不法投棄があった際に、市に連絡していただき回収に当たったり、また普段のごみ排出の状況等については定例の報告書にて把握することができ、適切な対応に結び付けるなど、市にとっても心強い存在あります。引き続き推進員の方にはご協力いただき、機会があれば、その他の方にもぜひ推進員への応募をしていただきたいと思います。

議題(2) 生ごみリサイクルについて

～ 資料2「生ごみ及び生ごみ一時処理物無料回収事業について」及び資料3「簡易生ごみ処理機実証実験結果」の説明～

会長：果物の皮など生ごみコンポストでも分解が遅いものもありますが、それを早くなくすコツは細かく刻んでから投入することです。土と触れる部分を多くすることで、時間はかかりますが、分解はされます。逆に調理加工したものについては、分解は早いです。委員の皆さんでもやった方はいますか。

副会長：自分もやっていますが、コンポストは若い世代の方にも興味のある方が多くて、インスタグラムでも「コンポスト部」みたいな全国ネットワークがあつたりします。ただ、ダンゴムシやミミズが出ることもあるので、万人に勧められるかというと、虫嫌いな人には難しいかもしれません。

会長：生ごみの堆肥化は好気性の菌によってなされるので、空気に触れないと虫が湧いたり臭いがでます。農家の方は畑や庭に直接埋めるので、風通しのいい環境とすることが可能ですが、集合住宅の方はベランダなどで箱を用いて土を入れないといけない。その辺から持ってきた土だと虫や卵とか混ざったりする可能性があるので、ホームセンターで黒土を買って、風通しを良くするためにポリカーボネートという波型の透明のプラスチック製のふたを用いると、日も当たり空気の通りもよくなります。

委員：各家庭で堆肥化した生ごみは、どのように活用され、流通しているのでしょうか。

会長：キエーロの生ごみ自体はそのまま消えて混ざってしまうので、流通させるということはないが、消滅させた生ごみの成分により栄養価の高い土になります。陸前高田市では農家がキエーロを畠の脇に何基も並べておいて、地域の方にも生ごみを投入してもらい、消滅させた後の土を肥料代わりに使っているというケースがあります。コンポストで堆肥化したものを引き受けて、公園等で使用する自治体もあります。キエーロは土のみで分解するため時間がかかるが、コンポストは基材があるので速いです。

副会長：生ごみリサイクルについて、多くの人に興味を持ってほしいところではあるのですが、マンション等だと箱や土を置く場所が必要だったり、土 자체が苦手な人もいたり、また共働きで植物など管理する時間もない世帯もあります。コンポストに興味

のある方は土に埋めるだけで可燃ごみが臭くならなくていいとなりますが、それが絶対というわけでもないと思います。

大きいマンションでは、ディスポーザーがシンクに設置してあり、建物全体の生ごみを集めて乾燥させて捨てるというところも増えています。可燃ごみの水分は処理過程における負担の原因なので、それを減らすことは皆さんに意識してもらいたいのですが、コンポストのみだと昔ながらの手法の周知に偏ってしまうので、それ以外のごみの減らし方について広げていくのもいいかなと思います。

会長：新築のマンションに設置されてるディスポーザーについては、生ごみを碎いてそのまま下水に流すタイプは認められてませんので、処理をしてから廃棄します。

副会長：集めたものは可燃ごみとして処理するのでしょうか。

会長：業者がくみ取って処分します。

委員：生ごみの個別回収については300世帯が対象ですが、現在全ての世帯が埋まっているのでしょうか。また、今後増やしていく予定はありますか。

事務局：300世帯については、埋まっています。現在対象世帯に当該事業についてのアンケートをし、その中で来年以降の事業利用の意向についても確認しています。その結果、継続しない世帯が一定以上ある場合には、3月発行のECO羅針盤などで補充分として募集をすることも考えています。

300世帯を増やすかどうかについてですが、この事業自体の目的として、ごみの減量もさることながら、出された生ごみがその後どうなるのかなど、この事業のほか、学校等への出前講座などと合わせた資源循環についての意識改革、啓発が大きな目的であり、戸別収集の世帯数自体について増やしていくことは、現在のところ考えていません。

会長：啓発がメインとはいえ、30tという量が減量、資源化されていることを考えると、資源循環の実績面からも非常に意義のある事業と言えます。生ごみの資源循環事業について西東京市は先駆的に行っておりますが、多摩地域で最近始めた自治体もあります。数10件程度から始めてる自治体もあれば、小平市のように1200～1300件と手広く行っている自治体もあります。小平市は単純な堆肥化をしていますが、西東京市が委託している比留間運送では軽量土壤にリサイクルします。例えば台東区では庁舎の耐久性から、屋上の緑化において通常の重い土は使用できないため、このような軽量土壤を用いています。他にはビオトープや太陽光発電装置もあるなど、屋上が環境学習の場となっており、台東区ではリサイクルをいい形に結びつけています。

議題(3) エコプラザ施設の見学について

～ 資料3「簡易生ごみ処理機実証実験結果」における処理機の紹介及び下記の施設の見学～

- 環境学習コーナー
- リサイクル展示コーナー
- 一般廃棄物積替え保管場所

会長：見学についての感想や質問等はありますでしょうか。

委員：廃食用油リサイクルについて、食用として何か再利用はできないでしょうか。

事務局：集めた廃食用油は事業者に売り払い、そこで資源化していますが、食用へのリサイクルはしておらず、インクの原料や石鹼、航空機燃料のS A Fとしてリサイクルされています。

会長：同じ食品へのリサイクルは、衛生上難しいと思います。

今回の見学では西東京市の廃棄物行政の現状について把握でき、非常に有意義なものとなったと思います。

議題(4) その他

事務局：次回の審議会につきましては、11月に視察を予定しています。場所については、昨年度の視察後の委員アンケートで、今後の視察希望施設の設問において食ロスや生ごみリサイクルに興味があるとの意見もあったことから、今回は生ごみの処理に関わる施設を候補として検討しており、本日の資料にもありました比留間運送を候補として考えております。

本日の会議録につきましては、後日皆様へ（案）をお送りいたしますので、修正点がございましたら、事務局までお願ひいたします。次回の審議会での承認後、正式な会議録として公表いたしますので、よろしくお願ひいたします。

その他につきましては、以上です。

会長：ありがとうございます。それでは時間となりましたので、本日の審議会はこれで終了いたします。